

あま市制限付一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）について、制限付一般競争入札方式を実施するため、あま市契約規則（平成22年あま市規則第39号。以下「規則」という。）及びあま市建設工事等電子入札実施要綱（平成31年あま市訓令第2号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象となる工事)

第2条 制限付一般競争入札の対象となる建設工事は、設計価格が1億円以上の工事又は市長が特に必要と認める工事とする。

2 前項の規定にかかわらず、工事の性質、目的その他特別な理由により制限付一般競争入札にすることが適さないと認められるときは、この限りでない。

(入札参加資格)

第3条 前条に規定する建設工事の入札に参加することができる者の資格の要件は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) あま市入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- (5) 対象となる建設工事の公告の日から落札決定日までの間に、あま市が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する要綱（平成22年あま市訓令第46号）第3条第1項の規定による排除措置を受けていないこと。
- (6) 対象となる建設工事と同種の工事の施工実績を有すること。
- (7) 対象となる建設工事の公告の日から落札決定日までの間に、建設業法第28条第3項及

び第5項の規定による営業停止期間中でないこと。

(8) 対象となる建設工事の公告の日から落札決定日までの間に、あま市工事等請負業者指名停止取扱に関する要領（平成22年あま市訓令第44号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 対象となる建設工事に配置を予定している主任技術者又は監理技術者が適正であること。

(10) 対象となる建設工事の工種に係る建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査結果の総合数値が一定点数以上であること。

(11) その他個別の建設工事において必要と認める要件を満たすこと。

（入札参加資格の決定）

第4条 前条の入札参加資格は、あま市工事等請負業者指名審査会要綱（平成22年あま市訓令第33号）により設置するあま市工事等請負業者指名審査会（以下「審査会」という。）が審査し、及び決定する。

（入札の公告）

第5条 市長は、第2条に規定する建設工事を発注しようとするときは、地方自治法施行令第167条の6第1項及び規則第7条の規定に基づき、あま市公告式条例（平成22年あま市条例第3号）第2条第2項に掲げる掲示場への掲示により公告し、その公告の写しを総務課において閲覧に供し、並びに市公式ウェブサイト及びあいち電子調達共同システム（CALS／EC）へ掲載するものとする。

（入札参加申請）

第6条 制限付一般競争入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、制限付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を入札公告に示す受付期限までに市長に提出しなければならない。

（設計図書の閲覧等）

第7条 市長は、仕様書及び図面等（以下「設計図書」という。）を公告により指定した期間及び場所において閲覧に供し、又は交付する。この場合において、設計図書の作成に係る実費を徴収することができるものとし、実費を徴収する場合は、その旨を公告する。

2 申請者から設計図書に対する質問書の提出があった場合は、速やかに回答書を作成し、公開するものとする。

3 質問書の受付期間及び回答の期限は、公告により指定するものとする。

4 現場説明会は、主管課長が特に必要があると認める場合を除き、行わないものとする。

(開札)

第8条 開札は、公告で指定した日時及び場所において行うものとする。

2 市長は、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、第10条の規定により落札者が決定するまで、最も入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日落札決定する旨の宣言をし、開札を終了するものとする。

3 開札の結果、同額の入札を行った前項の落札候補者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより審査の順序を決定するものとする。

(資格確認申請書等の提出)

第9条 落札候補者は、開札日の翌日から起算して2日（あま市の休日を定める条例（平成22年あま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号。以下「資格確認申請書等」という。）を提出しなければならない。

2 落札候補者が、前項に規定する提出期限までに資格確認申請書等を提出しない場合は、当該落札候補者の入札は無効とする。

(入札参加資格の審査)

第10条 市長は、前条第1項の規定により落札候補者から資格確認申請書等が提出されたときは、落札候補者が公告に示す入札参加資格の要件を満たしていることの審査を行うものとする。

2 市長は、落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合は、次順位の者を落札候補者とし、入札参加資格の要件を満たす者が確認できるまで前項の審査を行うものとする。この場合において、前条第1項中「開札日」とあるのは「提出を求められた日」と読み替えるものとする。

3 審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の審査は行わないものとする。

4 入札参加資格の審査は、前条第1項に規定する資格確認申請書等の提出があった日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に行うものとする。

(落札者決定の通知等)

第11条 市長は、前条第1項及び第2項の規定により落札者を決定したときは、速やかに当該落札者にその旨を通知するものとする。

2 市長は、前条第1項及び第2項の審査の結果、落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札者候補に対して制限付一般競争入札参加資格

不適格通知書（様式第3号）によりその旨を通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、当該通知の日から起算して3日（休日を除く。）以内に、市長に対してその理由について書面により説明を求められることができるものとする。

4 市長は、前項の説明を求められたときは、受理した日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

（入札の無効）

第12条 規則第13条に規定するもののほか、次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 別に定めるあま市公共工事等入札者心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

（秘密の保持）

第13条 申請者から提出された入札参加資格の確認のための資料は、申請者に返還しないものとし、その内容は公表しないものとする。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、制限付一般競争入札の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年訓令第9号）

この訓令は、令和元9月20日から施行する。

附 則（令和3年訓令第2号）

（施行期日）

1 この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この訓令の施行の際現に改正前の各訓令の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の各訓令の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和5年訓令第21号）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

あま市長 様

申込者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

制限付一般競争入札参加申込書

下記の工事に係る制限付一般競争入札に参加したいので、申請します。

記

1 公 告 日 年 月 日

2 工 事 名

3 路線等の名称

4 工 事 場 所

（申込者連絡先 電話 FAX 担当者 ）

様式第2号（第9条関係）

年 月 日

あま市長 様

申込者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

制限付一般競争入札参加資格確認申請書

下記の工事に係る制限付一般競争入札の参加資格の確認について、添付書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公 告 日 年 月 日

2 工 事 名

3 路線等の名称

4 工 事 場 所

5 添 付 書 類

- ・ 本工事と同種又は類似工事の施工実績調書（別紙1）
- ・ 配置予定技術者の資格及び工事経歴（別紙2）
- ・ 資格を証する書面の写し
- ・ 経営事項審査結果の写し

（申込者連絡先 電話 FAX 担当者 ）

(別紙1)

施工実績調書

商号又は名称

工 事 名	
発 注 機 関 名	
施 工 場 所	
受 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体 (%)
契 約 金 額	
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 の 内 容	

(注)

- 1 工事の内容は、当該工事と同種又は類似の工事の実績を、入札公告に示した資格条件に関する判断が的確にできるよう具体的に記載すること。
- 2 直近の該当工事（工事が完成し、引渡し済みのものに限る。）を1件記載すること。
- 3 施工場所は、都道府県名及び市町村名を記入すること。
- 4 共同企業体で施工した工事については、出資比率20%以上の場合のみ施工実績として認めるので、括弧書きで貴社の出資比率を記載し、協定書の写しを添付すること。
- 5 上記工事の契約書及び工事履行証明書（検査結果通知書又はCORINS等）の写しを添付すること。

(別紙2)

配置予定技術者の資格及び工事経歴

商号又は名称 _____

(現場代理人・監理技術者・主任技術者)

氏名・生年月日	(年 月 日生)	
法令等による資格・免許取得年月・登録番号		
工事概要	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	従事役職	
	工事の内容	

(注)

- 1 資格については、確認できる検定合格証明書及び監理技術者資格証等の写しを添付すること。
- 2 工事概要は、当該工事と同種の工事を優先して具体的に記載すること。
- 3 施工場所は、都道府県名及び市町村名を記入すること。
- 4 上記工事に従事したことを証明できるもの（CORINS等）の写しを添付すること。

様式第3号（第11条関係）

年 月 日

様

あま市長



制限付一般競争入札参加資格不適合通知書

年 月 日付けで申請のありました制限付一般競争入札参加資格について
審査した結果、下記のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

- 1 工 事 名
- 2 路線等の名称
- 3 工 事 場 所
- 4 不適合とした理由

この通知の理由について説明を求める場合は、年 月 日までに 部
課へその旨を記載した書面を提出してください。